

平成 30 年度南丹市有償運送運営協議会議事録

日 時	平成 31 年 3 月 8 日 (金) 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分
場 所	南丹市役所 2 号庁舎 3 階 301 会議室
出席者	委員 8 名 (13 名中 8 名出席) ◎会長 ○副会長 戸田辰司、山内 明、森 昭夫、松本郁夫、◎坪井秀粹、山田政則、堀江 長、 弓削雅裕 事務局 3 名 榎本所長、西村課長、川勝補佐、内藤主任 欠席 ○中川輝男、川本恵三、高坂 一、口中正美、出野比啓

【概 要】

1. 開会

事務局：予定をしておりました時間となりましたので、ただ今から平成 30 年度南丹市有償運送運営協議会を開催させていただきます。

なお、南丹市有償運送運営協議会条例によりこの協議会につきましては、「会長が招集し、その議長となる。」となっておりますが、本日の協議会の招集につきましては、まだ会長が決まっておりませんので、南丹市長名でご案内させていただきましたことをご了承いただきたいと思います。合わせまして、ただ今より次第 4 の「会長・副会長の選出」までの議事につきまして、事務局で進行させていただくことにつきましてご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、引き続き事務局の方で議事の進行をさせていただきます。

最初に榎本福祉事務所長よりごあいさつ申し上げます。

2. 福祉事務所長あいさつ

失礼いたします。本日は平成 30 年度の南丹市有償運送協議会を開催させていただきましたところ、みなさんには年度末何かとご多用の中、ご出席賜りましたこと厚くお礼申し上げます。私、南丹市福祉事務所長の榎本でございます。一言開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。平素、皆様にはそれぞれの立場で、南丹市の市政の推進、とりわけ福祉施策の推進につきまして、ご支援ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げたいと思います。また、この運営協議会の委員をご依頼させていただきましたところ、快諾をいただきましたこと重ねて厚くお礼申し上げます。さて、南丹市では平成 30 年度から 32 年度までを計画期間といたします『健康で生き生きとつながりながら暮らせるまち』を基本理念とした、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画を策定し、この

計画を基本にして高齢者福祉の推進を図っております。さらに高齢化の進む本市におきまして、高齢の方々がいつまでもお元気で生きがいをもって日々暮らしていただけることが何より重要であります。特に本市は広大な面積を有しておりまして、高齢の方々をはじめ、市民の皆さまの移動手段の確保が大きな課題となっております。公共交通体系の整備をはじめ各地の取り組みを行っているところです。そのような中で、地域で外出が困難な高齢の方々や障害のある方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っていただけるよう、南丹市高齢者等生活支援事業といたしまして、外出支援サービス事業を実施しているところでございます。この運営協議会で賜りましたご意見やご提言をもとに、制度の充実発展に取り組んできたところでございます。今後とも委員の皆様はじめ関係機関の皆さま方のご理解とご協力をいただきながら、制度充実のために取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。本日は3点ほどご協議いただきたいことについてご提案させていただきます。1点目は南丹市福祉シルバー人材センターに認めていただいている福祉有償運送の許可が3月31日をもって満了することに伴っての更新について。2点目は外出支援サービスの移動目的を拡張することについて。3点目は南丹市有償運送運営協議会の南丹市地域公共交通会議への一元化についてご協議いただく予定となっております。それぞれご意見賜われればうれしく存じますので、最後までよろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

各委員から自己紹介

事務局：ありがとうございました。まだ出席いただいていない委員さんがいらっしゃいますが、高坂一委員様からは欠席のご連絡をいただいております。

引き続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

本日オブザーバーといたしまして社会福祉法人南丹市社会福祉協議会、シルバー人材センターの方にお越しいただいております。

4. 会長、副会長の選出

事務局：続きまして、会長、副会長の選任につきまして協議をお願いしたいと思っております。なお、南丹市有償運送運営協議会条例により会長及び副会長を互選いただくこととなっておりますが、ここでお諮りをさせていただきたいと思っております。事務局から会長、副会長の選任案を提案させていただくことにご同意がいただけるのであればそのようにさせていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。ご異議がないようですので、事務局から提案させていただきます。

会長に地域代表の坪井秀粹様、副会長に本日まだお見えになっておられませんが、同じく地域代表の中川輝夫様を提案させていただきたいと思いますが、2名の委員様でご異議ございませんでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：異議なしとのことですので、会長に坪井秀粹様、副会長に中川輝夫様、中川様につきましては老人クラブからの選出で委員様になっていただいています。これ以降の協議につきましては、会長にお願いいたしたいと思いますので坪井会長様には会長席に移動お願いいたします。

5. 会長あいさつ

おはようございます。只今指名されたばかりでわからないことも沢山ございますが、皆様方のお力を頼りに一生懸命務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。自己紹介でも申しました通り、すべての皆様方に福祉の光が当たりますようにということで、南丹市の民生児童委員の副会長をさせていただきます。

さまざまな理由で、高齢の方々や支援の必要な方々、特に外出困難な方々、外出に支援が必要な方々に光が当たりますようにということで頑張っていきたいと思っております。

皆さまのご協議によりまして、これからの南丹市の有償運送運営についての意義ある会議になりますように皆様のお力添えをよろしく願いいたします。今日は大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

6. 協議事項

会長：早速ではございますが、会長の方が協議事項を進めさせていただくということになっておりますので、僭越ではございますが協議に入りたいと思います。

それでは協議事項の第1番目、福祉有償運送【南丹市福祉シルバー人材センター】の更新についてということでご提案をよろしく願いいたします。

事務局：資料により説明

会長：事務局からの説明が終わりましたが、この件について質疑をお願いいたします。

特にご意見ご質問ございませんか。

よろしいでしょうか、それでは事務局から提案がありました通り福祉有償運送【南丹市シルバー人材センター】の更新について承認するというご異議ございませんか。

委員：異議なし

会長：ありがとうございます。異議なしの声がありますので、そのように決定いたします。

続きまして次の協議事項、外出支援サービスの利用目的の拡充について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料により説明

会長：ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、この件について質疑を行いたいと思います。ご質問やご意見ございますか。

会長：これは遠くの病院、例えば京都市や大阪の病院ではなくて地元の病院の入退院を基本とするということよろしいですか。

事務局：この外出支援サービスですが、認めていただいているのは、南丹市、京都市の京北町、亀岡市、綾部市、船井郡の中となっております、その地域の中の病院であれば基本的には現在外出支援を定期通院で使われている病院だけになるんですけれども、その病院への入退院時に使っていただけるようにしたいと思っております。

会長：みなさんご意見ご質問よろしいでしょうか。

委員：有償運送を受託しております南丹市社協ですが、しょっちゅうあるわけではないんですが、南丹市は非常に広域でありまして、市内の病院であっても経済的負担がとて大きくなりますので、入退院時ということについて慎重に審議をいただいて結果をいただきたいと思います。日々運営している中で、大変だという声を伺いますのでそういう声にできるだけ応えていけたらありがたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

会長：ありがとうございます。この提案を承認していくお立場からのご意見をいただいたと思います。他にございますか。

委員：今日はタクシー事業者さんがいずれも来られていませんが、この内容については事前に説明やご意見聞かれていますか？

事務局：今日は京都タクシーの川本委員さんと南丹介護タクシーの口中委員さんにご案内させていただいておりますが、事前にお話しはしておりませんので、今日ご提案させていただいた中でご意見を頂けたらと考えておりましたので、タクシー会社の中では高坂委員さんからはご欠席の連絡はいただいておりますが、タクシー業者の3名の方にはお話ができていない状況です。

会長：今説明があった通りですが如何ですか。

委員：今回初めて協議会の委員として来させていただきましたので、今までの協議会の雰囲気かわからないのですが、事業者とサービスをされる方、提供される方、行政と地域の方が意見を調整する場だと思うのですが、タクシー事業者が代表は3名ですがその他7社ある中で、欠席のまま調整ができないままで了解でよいのか、事後にそれぞれにこのように意見も無かったため決まったという連絡だけではなくもう一度説明をされる機会を設けるのか、何か工夫が必要ではないかなとは思っております。

会長：その点についてどうでしょうか。

事務局：本日タクシー事業者様がお越しいただけていない中でのご審議をいただくという

ことですが、この場でご意見をいただいた後、タクシー事業者様へお話を持っていかせていただき、ご同意いただけるようなご説明をさせていただけたらと思います。

会長：以上の説明でよろしいでしょうか。

事務局：付け加えさせていただきます。これまでも事業拡大について何回かご審議をいただいたところでございますが、あいにくですがそういう事業者さんの出席を得られていない中での審議ですので、今のような説明は付け加えさせていただきますが、本来は運営協議会の中での決定をいただきましたら、基本的には承認をいただいたということで以後は進めさせていただいているのがこれまでの例ですので、付け加えさせていただきます。以上でございます。

会長：よろしいでしょうか。これからの説明が大事になりますので協議会での話し合いの趣旨、状況の説明をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは他にございませんか。

この件については承認の方よろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：異議なしとさせていただきます。

続きまして、南丹市有償運送運営協議会の南丹市地域公共交通会議への一元化について事務局に説明をお願いいたします。

事務局：資料により説明

会長：審議の方よろしくお願ひします。

さらに、この協議会だけではなく南丹市の大きな機構の変革にもかかわってくるのだと思いますので、私たちの承認以前に大事なことではないかと感じます。その辺のところ全体を見通したお話しや補足がありましたらよろしくお願ひします。

委員：これは法的には大丈夫なのですか。

これまでは有償運送協議会でやってきて運送協議会の中で許可が出ればいいですよということになっていると思うのですが、この全体のやつで大丈夫なのでしょうか。

事務局：平成27年4月に自動車局長から通達がありまして、その中で地域公共交通会議の中で福祉有償運送の審議をすることができるということで通達があり、これに基づきまして今回一元化する方向で進めたいと考えております。

委員：法的に問題はないという形の答えということではよろしいですか。

委員：ただ一般の運輸部門と福祉有償運送の差はあると思うんです。その中で果たしているかどうか。

事務局：先ほど少しお話しさせていただきましたように、この有償運送の運営協議会の構成員の中に、現に有償運送を運行しているNPO法人さんにメンバーに入っていくことが必要になっておりますので、今、社会福祉協議会さんと南丹市社会福祉シルバー人材センターさんに委員をお世話になっているのですが、地域公共交通会議に有償運送の審議を行うことを移行することに伴いまして、今現在、社会福祉協議会さんに

は地域公共交通会議にメンバーとして入っていただいているのですが、福祉シルバー人材センターさんにつきましては、これから改めましてお願いをさせていただきます、地域公共交通会議の委員さんへの就任をお願いをさせていただく予定をさせていただきます。

委員：社協さんだったら過疎地運送の方だと思うんです。福祉とは少し違うのではないかなと思うのですが。

事務局：園部と八木につきましては、福祉有償運送の運行区域となっております、社協さんも現に園部と八木の有償運送もお世話になっている状況です。

委員：社協さんは過疎地の有償運送もされているわけですね。その中で一般の協議会の中に入ってもいいとは思いますが、果たして福祉の方がかなり制限されている中で果たして一般のところやっていっていいのかな、そこだけなんですけど法律的に問題なければいいと思います。

事務局：今言っているところも事務的に調整させていただいている部分もございまして、例えば公共交通会議の中にあっても有償運送を議論いただく部門を設けていくというやり方もあるかなと思いますので、少し付け加えさせていただいて整合が取れるかどうかを十分に調査し対応させていただきたいと考えています。以上です。

委員：法律的に大丈夫であれば問題ないと思います。

委員：地域公共交通会議はその地域の運送をどうするかということ話し合う場なので福祉だから一般だからというところではありません。その地域をどう支えていくか、地域の公共交通、今であれば福祉有償も含めてその地域の足になるものという位置づけで、南丹市さんは全体をどうするかというのを協議する場という形にさせていただくのであれば、それだけ外さないでいただいた方が一元的な見方ができるという風に見ていただいた方がよいかと思います。どう住み分けていくのか、その地域をどう支えていくのかというのを、地域公共交通会議という場ですべて話し合ってください、これから必要になってくると思いますので、そちらについて一元化することは近畿運輸局としては反対するところはございませんし、そういった形で地域全体の足を分けて考えないということをしていただいた方が、その地域によってはより良い交通の足、利用者の方の生活を守る場になっていくのではないかなと思いますので一元化について検討いただくことは必要でないかなと思います。

会長：近畿運輸局の立場から一元化について賛成の立場でお話しいただいたかと思いますが。

委員：南丹市社協です。有償運送、地域公共交通会議両方出させていただいて、運輸局の方からお話しがあった通り、まず、南丹市の交通体系という大枠の中で一緒に議論する必要がありますし、より全体的にしっかり見た交通体系を議論した中で、目的等が小さな部分で違う部分がありますので、運営に関してはすべてが全体の中で議論されるのか、部会等を開催されるのか少し検討いただければありがたいですが、交通体系という中で南丹市全体を見た中で計画を作る、次にそれぞれでしっかりと細部

にわたり議論いただくということが、両方に参加させていただく中で大切なという思いを持っております。以上です。

会長：社会福祉協議会の立場からも一元化については基本的に必要なことであり、賛成の立場でのご意見をいただきました。一元化になりましても、私たちの社会福祉の立場が一般化されるのではなく、しっかりと今後とも必要な場合発言していただきながら充実させていくということを、この場で確認させていただければいいのではないかと思います。

他にございませんか。

この問題については今のご意見を大切にさせていただくということで承認ということではなくてよろしいですね。

ということで、それぞれの立場でご意見を出していただいたことを今後一元化に向けて大切にさせていただくということでご確認よろしくお願いいたします。

7. その他

会長：事務局から何かありますか。

事務局：特にありません

会長：これで本日の協議は終了いたします。

事務局：副会長があいにく欠席されましたので一言お礼を申し上げます。本日は早朝より皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。3点の協議をいただきました。1点目はシルバー人材センターの更新ということで、引き続き認可をいただくという形で進めてまいりたいと考えております。外出支援サービスの利用目的の拡充については、タクシー業者様等の出席がございませんのでこの場でということではございませんが、本協議会としてはご賛同頂くということでまとめていただいたと思っておりますので、また皆様と調整をさせていただいて取り組んでまいりたいと思います。最後にいただきました協議会の一元化につきましては、再度関係の課などとも調整させていただいて、秋になりますが、そうした形での取り組みに変更させていただくということで、進めたいと思っております。以上3点、大変重要な議題を挙げさせていただき、ご審議賜りましたことありがとうございます。福祉有償の部門につきましては、大変事業的にもまだまだ思案していかなければならない事業でございますので委員の皆様にも、いろんな観点からご意見なりご指導賜れたらありがたく存じておるところです。今後とも引き続き運営協議会の運営に関しましてご協力賜りますことをお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。